

平成 21 年度資金収支計算書の概要

① 経常的収支の部

支出には、人件費や物件費などの日常の行政サービスに要した費用を計上しています。

収入には、地方税や地方交付税などの日常の行政サービスの費用を賄う財源を計上しています。

収入から支出を差し引いた経常的収支額が、公共資産整備や地方債の償還などに充てられています。

② 公共資産整備収支の部

支出には、市が社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体の公共資産整備に対して補助金を支出する公共資産整備補助金等支出などを計上しています。

収入には、公共資産整備の財源となった国県補助金等、地方債発行額などを計上しています。

収入から支出を差し引いた不足分については、経常的収支で賄われたことになります。

③ 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額、他会計の借金の返済に充当する繰出し金、他団体等に対する貸付金、基金積立金などを計上しています。

収入には、支出の財源になった国県補助金等、貸付金回収額などを計上しています。

収入から支出を差し引いた不足分については、経常的収支で賄われたことになります。

④ 基礎的財政収支

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的な収支の状況を注記しています。

地方債の元利償還が地方債発行額を上回っていることなどにより、基礎的財政収支はプラスとなっています。